

平成29年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成29年6月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 石 原 かおり

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 3 議案第 3 7 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 3 8 号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

（日程第 2 ～日程第 4 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

まず初めに、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） おはようございます。

5番、阿波清風会松村幸治、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

本日、最終日となりまして、残り私と笠井議員、本日2人で終わりの予定でございます。それに先立ちまして、今議会は、藤井新市長、また町田副市長、木具政策監と阿波市の新三役がそろっての初めての議会でございます。特に、藤井新市長と町田副市長には、阿波市発展のため以前の副市長また総務部長、今まで以上にご尽力いただけるものと確信いたしておりますので、どうぞ頑張ってくださいと思っています。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきます。

ここでは、藤井新市長の選挙時のマニフェストの中の6項目めの2番にございました、それを見つけまして、災害時の応急給水拠点の整備についての質問でございます。

1つ目に、阿波市に井戸水マップはあるのかという質問と、2つ目、応急給水拠点として阿波市にはどのようなものがあるか、3つ目に吉野町にある漁連の大量の水を利用させていただいたらどうか。ここでは、1分間に1トンの給水が可能でございます。また、堤防上を利用して、地理的に他地域への早急な支援も可能でございます。また、漁連の建物自体も災害時の支援拠点及び避難所にも使用可能だと思いがどうかと。

以上の4点を一括して質問させていただきます。

平成23年に発生した東日本大震災や昨年4月に発生した熊本地方の地震等、現在日本

全体で大地震による被害が相次いでおります。徳島県でも南海トラフ巨大地震の発生確率が高くなっているほか、讃岐山脈の南縁部には国内有数の断層地帯である中央構造線断層帯が横断しており、ここを震源とする直下型地震が発生すれば、吉野川北岸を中心に甚大な被害が想定されています。

大規模な地震が発生すると、当然のことながら電気や水道、ガスなどのライフラインが寸断され、復旧までには長期に及ぶことが想定されています。熊本地方の地震では、水道施設の被害で熊本県内の約20カ所に及ぶ自治体で断水が起きました。上水道の復旧には、1週間程度で大きく改善されたものの、完全復旧までには長期にわたる期間を要しております。これまでの震災を見ましても、発災後における避難生活等で問題視された多くが水の確保であります。飲み水はもちろん、ふだんは意識せず使用しているトイレや洗濯、体を洗うことなども余儀なくされていることが、顕著に挙げられています。また、阪神・淡路大震災のアンケートでも、災害時に困ったことの第1位が生活水の確保、これが82.5%、第2位が電話が繋がらない、第3位が飲料水や食料の確保でありました。このアンケートの結果のとおり、生活水の確保については、阿波市においても災害時における一番の減災対策と考えています。

そこで、災害時の応急給水拠点の整備についての質問の第1点目、阿波市に井戸水マップはあるのかと、質問の第2点目、応急給水拠点として阿波市にはどのようなものがあるのかをあわせてご答弁いただき、次に、災害時において阿波市に応急給水拠点となる場所がない場合、その対策として質問の第3点目、吉野町にある漁連の大量の水を利用させていただいたらどうかについてどのようなお考えか答弁いただくとともに、漁連の施設は吉野川北岸の堤防に隣接していることから、陸路で堤防上を利用し、他地域への早急な支援も可能であると考えております。

また、市が指定している避難所は、そのほとんどが災害時の緊急時に市側が開閉することのできる公的施設でございますが、漁連の施設も最近新築しており、耐震化も図られていると思われることから、建物自体も災害時の支援拠点及び避難所にも使用可能だと思っておりますが、市のお考えを答弁お願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の1問目、4点ほどいただいておりますが、3点について順次お答えをさせていただきます。

本年1月に、国の地震調査委員会は、南海トラフ沿いで起きる巨大地震の発生確率を新たに更新し、今後30年以内にマグニチュード8クラスから9クラスの地震が発生する確率を、前回発表と同様に70%程度と極めて高い確率を公表しております。また、本年3月には、徳島県は中央構造線活断層地震による地震分布及び液状化危険度分布を公表しており、本市でも震度6強から6弱の揺れが想定され、津波の影響は少ないものの、吉野川北岸沿いでは液状化の危険度が高いとの想定がされております。本市では、このような大規模な災害の発生に備え、阿波市地域防災計画や徳島県南海トラフ巨大地震被害想定に基づき、発災後に必要な飲料水や食料、資機材等の応急物資について、年次的に備蓄目標を設定し、配備しているところであります。

ご質問の1問目、災害時の応急給水拠点の整備についての1点目、阿波市に井戸水マップはあるかについてお答えをさせていただきます。

本市では、平成25年7月に阿波市災害時協力井戸登録要綱を設置し、地震等の災害により上水道施設が被災した場合において当該施設が復旧するまでの間、飲み水用の目的以外に使用する水、生活用水であります。供給可能な井戸を登録いただく災害時協力井戸の制度を設けており、これまでに市民の方からの申し出により90基の登録があります。ご登録いただいた災害時協力井戸は災害時の生活用水として非常に有用でありますので、引き続き広く周知し、登録数をふやしてまいりたいと考えております。なお、災害時協力井戸の登録の申し込みは随時行っていることから、現在、地図上への図示はしておりますが、井戸水マップとしては作成はしておりません。今後におきましては、災害時に活用できるホームページやケーブルテレビなどで周知できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の阿波市は災害時の後方支援基地となっているが、応急の給水場所としてどのようなものがあるのかについて、お答えをさせていただきます。

本市の応急給水拠点は、市役所庁舎の西側に位置する市場高区配水池がございます。この施設は、市役所を拠点とした応急給水ができる水道施設として、平成26年度に市役所の建設にあわせ、現在の位置に移設しております。施設の概要としましては、最大容量は1,500トンで、耐震構造を有する配水池を整備し、管路についてもその当時生産されている管種で最も新しい耐震管路を使用しており、震度と管内流速で作動する緊急遮断弁を設けることによって、発災時の水の確保が可能な施設となっております。この施設は東日本大震災においても被害報告のない工法で建設されており、本市が関係する南海トラフ

巨大地震や中央構造線断層帯の直下型地震での想定震度にも対応できる施設と考えております。

また、地震等の発災時においては、震度6弱以上及び異常な流速が発生した場合、自動的に緊急遮断弁が締まり配水池から水が流れ出るのをとめ、水を確保する仕組みとなっており、緊急遮断弁の一基を庁舎の近くに設けることによって遮断弁が作動しても本庁舎及び給食センターは水を利用できる状態にあり、応急給水用の給水口も庁舎西側の駐車場に設置しているため、災害時に利用しやすい施設となっております。なお、発災時には、最大容量1,500トンの約4割が貯水量として見込まれますので、約600トン、リットルに換算しますと、約60万リットルが確保されていることとなります。災害時の応急給水は1人当たり1日3リットル必要とされており、本市の人口約3万9,000人が3日間以上応急給水を受けることができる施設となっております。

次に、3点目、吉野町にある漁連の大量の水を利用させていただいたらどうかについて、お答えをさせていただきます。

昨年発生した熊本地震では、生活排水で特にトイレの水の確保に苦労したとか、仮設トイレや外でするのが嫌だったし、水もたくさん必要だったので、水を余り飲まないようにしていたらエコノミークラス症候群になるという悪循環が起きてしまったなど、生活用水の確保についての重要性はマスメディアでも報じられており、大規模な災害時には被災者の飲料水の確保はもちろん、生活用水の確保も2次的な健康被害を防ぐための大きな減災対策と考えております。

議員ご提案の事業者においては、業務上大量の水を保有されており、水源の確保に有意であるとのこと説明でございますが、冒頭の答弁でも触れさせていただいたように、この事業者が位置する吉野川北岸沿いは、本年3月に徳島県が公表した中央構造線・活断層地震による地震分布及び液状化危険度分布において、液状化の危険度が高い地域として想定されている場所でもあります。その上、国が指定している吉野川の浸水想定区域でもあることから、大規模な震災等の発生時には、この地域が液状化や浸水被害によりその場所への立ち入りが困難になることが想定されるため、現時点では、本市の防災、減災計画の対象としての取り扱いは十分協議検討する必要があると考えております。

次に、その事業者の施設から堤防上を利用し他の地域への早急な支援も可能であり、またその建物自体も災害時の支援拠点及び避難所にも使用させていただいたらどうかのご質問ですが、災害等の種類や発災後の状況によってその地域の被害状況は変わりますが、

災害対策基本法施行令では指定避難所の基準を想定される災害による影響が比較的少ない場所であることと規定しているため、この地域が液状化の危険度が高いことや浸水想定区域でもあることから、後方支援や避難所施設としての指定は困難と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま災害時協力井戸や市場高区配水池とあわせ、水源確保を今後の課題とさせていただきたいとご回答いただきましたが、私個人といたしましては、震災発生後、地元、私どもの吉野町では、生活用水確保のため、近隣住民が水の出ています漁連へ殺到する姿が目に見え、心配でなりません。関係者におかれましては、水源確保について真剣に検討していただきたいと思います。

4番目、私さっき質問漏れでございましたでしょうか。災害時の水の確保のため協定を締結してはいかがかという質問に対して、これは通告できてなかったでございましょうか。お聞きいたします。

（「3問までです」と呼ぶ者あり）

そうですか。失礼いたしました。それでは次の質問に移りたいと思います。

次に、防災用屋外拡声機についてお伺いいたします。

議長、申しわけございません。通告はできとるようなんで、再問でさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（江澤信明君） 結構です。

○5番（松村幸治君） それでは、4番目、災害時の水の確保のため、協定書の締結をしてはどうかということで、ちょっと再問させていただきたいと思います。答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 松村議員の再問、4点目の災害時の水の確保のため協定書の締結をしてはどうかについて、お答えをさせていただきます。

国が策定した南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画をもとに、平成27年12月に県は広域防災活動計画を策定しており、この計画の飲料水の調達計画では、本市が大規模災害により甚大な被害を受け被災した場合には、発災から3日間は家庭などの備蓄と県及び市における備蓄を含めて対応することとしており、また、この備蓄方針とは別に、被災地の水道事業者は応急給水を発災後速やかに実施することとしておりま

す。

具体的には、地域外からの応援も活用し、地域内の配水池などから各避難所への給水を行うとともに、仮設給水栓を開設することとしております。このように、本市が大規模な災害により被災した場合には、県による継ぎ目のない後方支援を受けることができるようになっております。

本市の災害時における飲料水の調達計画は以上のとおりとなっており、議員ご提案の事業者が保有する水源は、液状化や浸水想定区域でもあることから場所的な問題は避けては通れませんが、生活用水として利用を予定している災害時協力井戸や応急給水拠点である市場高区配水池とあわせ、水源確保については今後調査研究をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいまも答弁いただきましたとおり、水源確保については真剣に今後検討していただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、防災用屋外拡声機についてお伺いいたします。

まず、疑問に思ったことですが、各旧町によって設置件数が極端に違うということですが、私の地元、吉野町にはたしか3カ所のみ設置だったと思いますが、市場町では20カ所にも及ぶと聞いております。地元、藤原地区の農家の方から実は一日中ほとんど屋外で農作業をしております、家の中の防災無線はほとんど聞かないと。近くに屋外拡声機がないので、ほとんど聞こえないとのことでした。そこで、質問ですが、各旧町ごとの設置状況と地元の屋外拡声機に対する反応、こういった点をお聞かせ願いたいと思います。ご答弁よろしく願います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の2問目、防災用屋外拡声機についての1点目、各旧町ごとの設置状況と地元の反応はのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、屋外拡声機設備につきましては、平成18年度及び19年度に実施したケーブルテレビ整備事業において市内全域に敷設した光ケーブル網を利用し、ケーブルテレビ放送サービスやインターネットサービスなどとあわせ、合併前から整備されていた旧防災無

線設備を一新し、全て光ケーブルを利用した I P 告知機による音声告知放送サービスの屋外周知用設備として運用をしております。

この設備により、市役所や学校、また消防署や警察署からの緊急情報や災害情報などを屋外にいる皆さんにお知らせをしておるところであります。この設備につきましては、来る南海地震や大規模災害などの非常時に備え、屋外にいる市民への告知手段として必要なものであると考えております。

ご質問の設置状況につきましては、阿波市内全域の総数は 42カ所となっております。旧町別では、阿波町に 6カ所、市場町に 20カ所、土成町に 13カ所、吉野町に 3カ所となっております。

また、地元の反応はということですが、整備構築した当時は、屋外拡声機に隣接する市民の方から騒音などの苦情が数件発生しておりました。市といたしましても、市民の生命、財産を守るための重要な情報伝達装置であると説明し、ご理解をいただいております。今後、新設が必要とされた場合につきましては、次の 3要件のご理解が重要であると考えております。

1点目は、ただいま申し上げたように、設置場所の周辺市民などの騒音などに対するご理解がいただけること。2点目は、既存の設置箇所と新設する設置箇所の距離バランスに配慮が必要であること。3点目は、新設 1基約 300万円の費用が発生することなど、以上申し上げました 3要件のご理解をいただき、これらを総合的に判断し、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいまの答弁で、隣接する市民等から騒音などの苦情が発生しているとか、市民等ということですので、等ですから、人間だけではなく牛、豚、鶏からも苦情が出とんかなと、そういうふうにも思いました。

これを騒音ととるのか、重要な伝達装置と捉えるのか。そこら辺が難しい問題であろうかと思えます。

確かに、市場町 20カ所、土成町 13カ所ですか、吉野町 3カ所と、非常にバランス的には少ないかと思われまます。確かに、夜間勤務なんかされる方で、夜に仕事をされている方、朝帰ってきて寝ようと思たら家の頭の上にこれが設置されとったらね。これは、腹立たしいと思うんが当然だと思えますが、この防災用屋外拡声機を設置してほしい人の要望

を実は私も受けておりまして、吉野町3カ所ですので、聞こえん場所が非常にたくさんございます。

今、答弁伺うて、一番にその設置費用どうこうは小さい問題やと思います。あと、やっぱり周辺市民の理解を一番得られるのが大事かなと。今、ちょっとこういうことが理解できましたので、早速地元へ持ち帰りまして、例えば二、三百メートル以内の自治会のご了承とか、ほとんど99%の方が欲しいとか、そういうふうなんがまたございましたら改めて要望もしたいと思いますので、そういうまず地元の理解を得られるように地元で周知して、それからまたお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。それからこのことにいたします。

それでは、次の質問に移ります。

3点目、天然温泉御所の郷周辺の観光振興について、そしてその中の2つ目で御所の郷に隣接する保健センターと社協、障害者施設スマイルの使用状況についてということで、以上2つの項目を一括して質問したいと思います。

土成インターチェンジから御所の郷周辺では、私の同会派でございます檜原伸議員が何回かフルーツロードの活性化等々について質問されておりましたが、私は宿泊施設をセットとした観光施設を提案したいと思い、今回の質問をさせていただきました。

さて、前市長の野崎市長は、新庁舎、防災交流施設、給食センター建設、また小・中学校耐震化等々と大変な事業を改善されました。それに比べて藤井新市長の選挙時の公約は非常に地味でございました。でも、地味だからまたこれが難しいということもございまして、私の提案でございしますが、新市長のまずこの4年間の観光振興の本丸として、ぜひとも四国一となるような阿波市の観光の目玉を土成インター付近に創設し、市民が元気になり、またそれによって誇りが持てるような一大観光拠点をつくるのにご尽力を發揮していただきたいと思い、この質問をいたします。

昨日、稲岡議員より市場町の夢市場に観光バスが入れるような駐車スペースが欲しいと質問がございました。あそこ手狭になっておりまして、私の構想では観光バスのスペース、これ1台や2台でございませぬ。最低でも20台ぐらいの観光バスの駐車スペース。乗用車に関しては500台以上の駐車スペースと、風呂敷は結構大きいということをお前提と前置きさせていただきます、質問を続けさせていただきます。

さて、近年阿波市でも少子・高齢化が進み、定住人口が減少する中、交流人口をふやすことで地域の活力を高め、人口減少に歯どめをかける取り組みが必要とされております。

このことから、特に観光振興は近年その重要性がますます増してきており、地域が持つ自然や景観、歴史、伝統文化などの資源を生かし、地域独自の創意工夫することによって、交流人口の増加、人口減少の抑制などに大きく期待できるのではないかと思います。

観光振興で最も大事なものは外貨の獲得ということでございます。外貨といってもドルとかユーロみたいな外国のお金ではなく、阿波市以外からの金の流入という意味でございます。

また、合併により、阿波市においては阿波の土柱を初め、たらいうどんや温泉施設、また四国霊場札所や観光農園など豊かな資源に恵まれた環境にございまして、地域の活性化に期待しながら観光振興の強化に進めていくべきではないかと思います。

現在、天然温泉御所の郷では、市内外から多くの利用者でにぎわいを見せており、またこの周辺一帯には食や農、自然や歴史、さらには癒やしなど、魅力のある多くの観光資源が集まり、阿波市の中でも有数の観光スポットとなっています。

しかし、市外からの阿波市への観光の形態を見ていますと、阿波市には宿泊施設が大変少ないこともあって、観光客の滞在時間も非常に短い状況にあると思います。これを打開するためにも、急には難しいと思いますが、行政として地域独自の特色を十分に生かし、日帰りを主とする観光地から宿泊を伴う観光地へと転換し、観光客の集客や滞在時間の延長を促すようにかじ取りを行っていく必要があるのではないかと考えております。

この質問をするに当たり、私は数々の道の駅、それからつい最近、この前の土曜日でございますが、高知の日曜日、それからその横にございますひろめ市場等を個人的に見学に参りました。その中で、私の頭の中でまとまった構想を申し上げますが、第三セクターでありますただいまの御所の郷を利用したユースホテル的な低価格の宿泊施設の創設、フルーツを主体とした農産市、阿波牛、阿波尾鶏、たらいうどん、徳島ラーメン等のフードコートを設置、水産物から加工品等、これは6次化産業の製品も含まれますが、徳島の土産物等の販売、また毎週の日曜市の開催、またそれにおきまして、広い駐車スペースを利用しての年2回程度のビッグ日曜市のイベント、これも見学に参りましたが、あるところではこの年2回の日曜市のビッグイベント、これ土日にして、2日ぐらいにわたって、日曜日で電化製品から外車の展示までスペースしとりました。こういう壮大な場所さえ確保できれば、阿波市の観光振興の拠点になることは、また間違いないのではないかと思います。

そこで、1つ提案でございますが、天然温泉御所の郷、あるいはその周辺でも結構なん

ですけれども、何でこだわるかと言いますと、頭の中で阿波市の観光スポットって、ちょっと開けるとこってあそこしかないんですよね。御所のインターおりにて、あのあたりですね。頭の中で想像してみてください。あそこには、春にはイチゴがあり、ブドウがあり、それから柿があり、桃があり、今まで榎原伸議員もフルーツロードっていうことで年中フルーツがあるとか、それに足しまして、あのたらいうどん、徳島ラーメンとか、そういうようなフードコート。それから、私もB級グルメのイベントとか、そういうのも非常にいいものかなと思っております。宿泊施設をその近くに整備することで、例えば1日目には食や農業また癒やしの体験をし、2日目には歴史や文化を体験してもらうというような、長く滞在できるような魅力ある観光ルートづくりを通じて、阿波市を存分に満喫してもらい、地域の活性化や経済効果につなげることができるのではないかと考えております。このように、天然温泉御所の郷やその周辺の特徴を生かした観光振興をぜひ進めてほしいと考えております。

最近、市長選挙で行財政改革、これを実行したいとか、そういう公約非常に多くなっております。行財政改革、財政改革って何かと、今日もちょっとある人にも問いかけたんですけれどもね。全てが、今99%が守りですよ。職員削減とかね。電気代もつたいないから、昼間電気消せとかね。果たしてこれだけ、守りだけが財政改革なんかと。東京都のように、オリンピックするから6,500億円出すとか、何兆円というそういう規模での予算がございすんだったら、藤井市長にもそういうところで指揮とってもらいたいんですけども。百数十億円でございすので、話にならんですよ。

ほんで、そういうふうな縮小っていうだけでなしに、やっぱり攻撃的なことも財政改革ではないかと。あるところによると、仕入れ直営でやってるところもございす。非常に度胸がございすのでございすのでね。企業ではございせんので、失敗すると市民にはね返ってまいります。難しいこともございすが、まずそういうこともちょっと頭に入れていただいて、ここは攻めるかそのまま維持するか、非常に決断も要ることだと思っておりますが、うちの亡くなった母親が、よく言うておりました。無駄はするなと。無駄っていうのは、うちは料理屋やっておりますして、大根からキャベツの切れ端まで最後まできれいに使いなさいと。無駄はするな、しかし始末もするな。始末をするというのは、例えば、うちは旅館も行っておりましたので、3年に1回はじゅうたんの張りかえ、投資に必要なことは無駄ではないと。だから、阿波市役所で今、昼間電気が消えております。これ、電気消すのは無駄をなくすということには半分当たらないと思っております。今は庁舎が新しいから耐

えられますけれども、旧庁舎で、40年もたって雨漏りがしてシミができてカビの薄暗いところで、冬に電気消えとったら、市民が来たら、これ阿波市いけるんかいなと思われかねません。やはり、無駄というのは、例えば今電気も自由化になって、いろんなところで電気会社ございます。ここに変えとったら年間100万円も浮いとったなど。ところが、それを何年もおくれたと。これが無駄と言うんでございまして、30分余分に職員のところ電気消しとっても、お昼休みに、これは別に無駄ではないと思います。冬の、今でもですよ、冬の雨降りなんか、電気消されとりますと、職員と一緒に私時々弁当食べるんですけども、奥のほう行ったらおかずや御飯やどこにあるや入っとるやわからん。こういうことでは、市民のイメージも、もうちょっと四、五年して庁舎が古なったら、また昼もちょっとつける、半分でもつける方向で検討してみてください。また、無駄と始末は違うということで、そういうことだけちょっと申し上げたかったんでございます。

このように、天然温泉御所の郷やその周辺の特徴を生かした観光振興を、攻めの財政改革という形でぜひ進めてほしいと思いますので、市としてそのようなお考えはあるのかということでご答弁をお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の3問目、天然温泉御所の郷周辺の観光振興についての1点目で、宿泊施設を整備して日帰りの通過だけの観光地からの脱却ということでご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

本市には、国指定の天然記念物阿波の土柱を初め、四国霊場八十八カ所の内4つの札所、さらには御所のたらいうどんなど、魅力ある豊富な観光資源が存在しております。

しかしながら、本州から明石海峡大橋、大鳴門橋を經由して徳島県西部へ続く観光ルート、また高知県や愛媛県あるいはしまなみ海道を經由して徳島県東部へ続く観光ルートの中で、議員のご指摘のとおり、本市は一時的に立ち寄る日帰りの観光地と考えております。

さらに、近年では少子・高齢化等による人口減少や地方創生への取り組みが進む中、地域経済の活性化が大きな課題となっており、観光客や地域への滞在者、また交流、移住人口を拡大させることが求められており、こうした変化に対応した魅力あるまちづくりが、またそれに伴う着地型観光や滞在型観光の展開が求められております。

そこで、議員ご質問の天然温泉御所の郷の周辺の観光振興についての宿泊施設を整備し

て、日帰りの通過だけの観光地からの脱却であります。天然温泉御所の郷は、毎年20万人を超える利用客でにぎわいを見せており、その周辺には三木武夫元総理の銅像が立つ土成中央公園、また通称フルーツロードと呼ばれ、旬の時期には新鮮でおいしいブドウ狩りやイチゴ狩りが楽しめ、それらを直接購入することができる直売所、さらに北へ向かいますと阿波市を代表する観光資源の一つである御所のたらいの店が並んでいるなど、比較的狭い範囲に食や農、自然や歴史、さらには癒やしが体験できる魅力ある観光資源が集中しているため、各種イベントの開催や宿泊施設の整備等により滞在型の観光が推進でき、観光客の増加や経済波及効果等によって地域の活性化につなげることができる可能性を十分に秘めていると思います。

しかしながら、本市の観光の現状を見てみますと、先ほども申しましたが、日帰り客がほとんどでございます。多くの観光、交流資源が宿泊を伴う、また年間を通して繰り返し訪れ、魅力ある観光基盤として十分に確立されていないのが現状であります。

そこで、本市が今年3月に策定しました第2次阿波市総合計画、かがやくわたしの未来プランでは、今後こうした状況を踏まえ、観光協会の育成・支援を図りながら既存の観光交流拠点の整備充実、滞在型の癒やしの里づくりを進め、観光客やそのリピーターの増加に向けた多面的な取り組みを進めていく予定にしております。

また、今後は、周辺自治体と広域的な連携を強化し、新たな観光資源や観光ルートの開発、また観光PRの強化など、さまざまな活動を通じて本市への観光客の集客を強化していきたいと考えています。

このように、本市といたしましては、天然温泉御所の郷やその周辺を初め観光資源の開発やブラッシュアップを図り、観光基盤を確立することにより、例えば宿泊施設の整備や各種イベントの企画開催ができる民間企業の進出を促し、市としても応援しながら宿泊を伴うあるいは滞在時間が長くなるような魅力ある観光地づくりを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） その中で、2番目の質問でございました御所の郷に隣接する保健センターと社協、障害者施設スマイルの使用状況についても、一括して答弁お願いしたいと思います。使用状況だけで結構でございますので、それだけ答弁お願いいたします。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問天然温泉御所の郷周辺の観光振興についての2点目、御所の郷に隣接する保健センターと社協、障害者施設スマイルの使用状況についてお答えを申し上げます。

御所の郷に隣接する土成保健センターは、住民の健康相談や保健指導、市民の生涯を通じた健康づくりを推進するための施設で、平成18年度からは阿波市社会福祉協議会に指定管理者制度により管理運営を行っていただいております。土成保健センターでは集団検診室、診察室、健康指導室があり、乳幼児健診、成人の集団検診、発達相談や健康相談の場として活用されております。また、社会福祉協議会土成支所の事務所としても使用されております。平成28年度の利用状況についてでございますが、使用回数、使用人数につきましては、それぞれ市の保健事業には74回で2,505人、社会福祉協議会関係の事業には136回で1,304人、その他自主団体の利用には56回で1,156人の方が利用されておまして、市の保健事業を主に多くの方が利用され、地域の拠点施設となっておりますのでございます。

また、障害者施設スマイルは、障害者総合支援法に基づき、就労を希望する障害者の方に対して一定の期間、生産活動などの機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う福祉サービスを年間を通して提供しておりますので、就労を希望する障害者の方々にとりましては、なくてはならない施設となっておりますのでございます。

以上、この御所の郷隣の保健センターの使用状況について答弁をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 大変申しわけございませんでした。2番も一括してご答弁願おうと思ったんですけども、何分心臓が弱く、私、上がり症なもんですから、抜けておましてご迷惑をおかけいたしました。

その前の阿部部長からの答弁で、宿泊施設の整備や充実も大変重要なことではあります。まずは本市の観光資源の開発やブラッシュアップを図りながら、誰もが認めていただける観光地を確立させた上でというご答弁がございました。宿泊を伴った観光地づくりに転換できるような取り組みを検討していきたいと。これ、誰もが認めていただける観光地を確立できれば、私が言っようなことは要らんわけですね。これ、見てみていただくた

めに、観光地を確立していかにかいかんと。

何回もここ出てきてるんですが、私、毎日風呂行つとんで御所の郷を一生懸命言うとのわけじゃございませんが、阿波市の観光拠点としたらあそこしかないなというようなことが頭の中にございまして。安丸部長も一緒でしょ。非常にええとこだと思います。誰もが認めていただける観光地を確立できれば、私が申し上げた御所の郷近辺での日曜市等の構想は今から一つ一つ、それを確立するための手段として質問させていただいてるわけで、第三セクター御所リゾートとの連携をまた密にして、少しこの宿泊施設にしても後押しをするぐらいの、肩を押し上げるぐらいのというふうな答弁も少し欲しかったかなと思っております。阿波市の市民が希望の持てる、また自慢のできる徳島の一大観光地をつくってみようではありませんかと。徳島県民が高知の日曜市とか、ひろめ市場へたくさん行っております。逆に、高速道路を利用して、高知の方が土成インターまでおいでいただいて、観光に来ていただける阿波市を目指して頑張ってみようと私は思っております。こういうことを申し上げて今回の質問を終わりたいと思います。5番、阿波清風会松村幸治の一般質問をこれで終わります。

以上です。

○議長（江澤信明君） これで5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番笠井一司、一般質問をいたします。

藤井新市長には4月の市長選挙において見事当選されましたこととお喜び申し上げますとともに、市民の負託を受けてこれからの市政運営に当たられることに、大いに期待したいと思います。また、5月に就任されました町田副市長や4月の人事異動で就任されました木具政策監以下、新しい市の幹部の皆様にも、新市長を補佐し、阿波市の発展のためにご努力いただきますことをお願いしたいと思います。

さて、今定例会は、藤井新市長にとりまして初めての議会となりますことから、これまでの質問では新市長のマニフェストや所信、そして新任の副市長、政策監に対して抱負、今後の取り組みなどを問うものが多く見受けられたところではありますが、私は今定例会の最後の質問者ということになりますので、少し視点を変えまして、過去に質問いたしました事柄について新市長が今後どう取り組まれるのかお伺いしたいと思います。

まず、第1問目は、運転免許更新センターの阿波市への誘致についてであります。

この件につきましては、昨年9月の定例会におきまして、野崎前市長から旧阿波町庁舎を候補地の一つとして施設の活用方法等具体的な案を早急に作成して、県警察本部初め関係機関へ働きかけていきたいとの答弁をいただきました。その後、藤井新市長におきましては、市長就任前ではございますが、市長当選後の徳島新聞のインタビューにおいて阿波町の旧本庁舎の活用として運転免許更新センターを誘致したいとの表明がなされ、さらに先般の臨時会における所信表明で、去る5月15日、県知事や県警察本部に対して阿波市への誘致を要望したということを明らかにされました。運転免許更新センターの設置は市民の利便性や地域の活性化につながるもので、藤井新市長の前向きな取り組みに対し、提案した者として大変感謝いたしております。

県知事及び警察本部に対して要望されたとのことですが、県への要望に当たっては、運転免許更新センターの阿波市での整備構想や県西部圏域における位置づけなど、阿波市に設置された場合の構想あるいは計画を示された上でなされたものと思われま

そこで、お尋ねいたします。

まず、第1点目として、県に対する陳情ではどのような計画を描いた上で要望されたのか、具体的にお伺いしたいと思います。

第2点目は、その陳情に対する県の反応はどのようなものであったのか。

そして、今後計画の実現には旧阿波町庁舎の改修等相応の作業と予算が必要と思われま

す。第3点目として、誘致を実現するための予算やスタッフ体制を今後どのように考えているのか、以上3点についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 笠井議員からは、運転免許更新センターの阿波市への誘致について、2点ほど質問をいただいております。知事要望の内容について、また要望に対する県側の反応についてを質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

最初に、運転免許更新センターの要望の内容についてお答えさせていただきます。

運転免許更新センターの設置は、市民の利便性の向上はもとより、市外の方の利用により交流人口の増加はもちろんのこと、市内への経済効果の増加、地域の活性化につながるものと認識しております。運転免許更新センターの誘致に際しましては、市長部局に若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げまして、既存ストックの有効活用の観点から、旧阿波市庁舎の活用に加え、県や警察に対して必要な情報収集を行い、誘致に対する効果等について多角的に検証するとともに、これまで市議会において議員各位からいただいた提案、提言等を踏まえ、阿波市安全・安心とにぎわいの拠点整備基本構想を作成したところでございます。

この構想では、旧阿波市庁舎を改修の上、運転免許更新センターの設置に加えまして、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進等を行う地域子育て総合支援拠点や消防組織等に必要な基礎知識や安全確保、迅速確実な救助技術を実践的に習得するための常設屋外訓練場、そして市民や各種団体が幅広く活用するまちづくりコミュニティースペースをあわせて整備することとしており、こうした構想を詳しく説明し、運転免許更新センターの誘致を飯泉知事と県警察本部に要望をさせていただきました。

次に、知事要望の感触についてでございますが、阿波市の要望書について飯泉知事からは、旧阿波市庁舎は交通の要衝であること、また県警察も空港施設を免許センターに整備するなど既存ストック活用のノウハウを持っていることから、阿波市の提案を交通や防災面を考えたリバーシブルな活用を考えて結論を出すよう伝えておくとのコメントをいただき、手応えを感じたところであります。

もとより、この構想に盛り込んだ既存ストックの有効活用や防災機能の強化等は、いずれも県警察が更新センターの整備に向けまして検討を進めている内容と合致することから、引き続きプロジェクトチームを核とし、県当局の情報収集や分析に努めまして、不退転の決意で誘致に向けた取り組みを強化していきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の1問目、運転免許更新センターの阿波市への誘致についての3点目、誘致を実現するための予算やスタッフ体制を今後どのように考えているのか、またそのスケジュールはどの

ようになっているのかについてお答えをさせていただきます。

まず、運転免許更新センター誘致に伴う効果についてであります。平成28年末の運転免許人口については、阿波市が約2万8,000人、吉野川市が約2万9,000人、美馬市が約2万1,000人など、県西部での免許保有人口は約11万人となっております。高齢化の進展により免許保有人口は減少傾向にありますが、現在、松茂にある免許センターの利用者数は年々増加傾向にあることから、阿波市への誘致が実現すれば、多くの方が阿波市を訪れることになると考えております。このようなことから、数字ではあわせませんが、交流人口の増加により地域での経済効果も見込まれ、また活性化につながるものと考えております。

誘致を含めた旧庁舎の改修に係る予算についてであります。設計等ができていないため正確な数字については申し上げることはできませんが、厳しい財政状況を踏まえ、事業に必要な予算につきましては合併特例債を有効活用できるよう、現在、県と協議を重ねているところであります。

次に、スタッフ体制についてであります。先ほど市長から申し上げたように、若手職員が中心となり組織横断型のプロジェクトチームを設置し、基本構想として取りまとめを行ったところであります。引き続き、このプロジェクトチームを中心に、旧阿波市庁舎の改修や利活用の検討を進めてまいります。

今後のスケジュールについてであります。県及び県警察と旧阿波市庁舎の活用等について、より具体的な協議を進めるなど情報収集に努め、県警察の動きにおくれることなく対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

県の方針が本市が望む方向で決定しましたら、基本構想の内容をより現実的な内容とした上で、予算・組織体制等について市議会に対しまして説明をさせていただきます。基本設計等に取り組みたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） ご答弁では、旧阿波町庁舎を改修の上、運転免許更新センターの設置に加え、子育て総合支援拠点と消防組織等のための常設屋外訓練場、まちづくりコミュニティースペースを合わせた基本構想をもって要望した結果、知事から阿波市の提案をもとに検討するとの前向きなコメントがあったとのこととあります。その上で、市長からは、誘致に向けた取り組みを強化していくとのことご答弁をいただきました。

今後は、若手職員を中心とした組織横断型のプロジェクトチームを設置して、県、警察の動きにおくれることなく対応し、県の方針が決定したら基本計画に取り組みたいとのことでございます。

私は、これまで運転免許更新センターの誘致に向けて、再三にわたり質問してまいりました。運転免許更新センターの設置は、市民の利便性や地域の活性化につながるのはもちろんのことでございますが、これまで阿波警察署や阿波農業高校など県の施設が阿波市から次々になくなっておりましたので、何とか県の施設を阿波市に誘致できないものかと思っております。藤井市長の努力により、誘致が実現しますよう期待しております。

次に、第2問目でございます。

第2問目は、直下型地震についてであります。先ほど、松村議員からも災害時の対応についての質問がございました。私は、昨年4月に発生しました熊本地震を踏まえ、昨年の9月定例会で、阿波市の地域防災計画で直下型地震に対する災害対策をつくるべきだと提案いたしました。先日、県から直下型地震が発生した場合の震度予測が出されましたが、その後、市においては地域防災計画の見直しについてどのような取り組みがなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の2問目、直下型地震対策についての、先日、県から直下型地震が発生した場合の震度予測が出されたが、地域防災計画の見直しについてどのように進んでいるのかについてお答えをさせていただきます。

議員ご発言のように、本年3月30日に、徳島県より中央構造線活断層地震による震度分布及び液状化危険度分布について公表がされたところであります。これを南海トラフ巨大地震の震度分布及び液状化危険度分布と比較してみますと、全般的には震度及び液状化の範囲及び度合いについては、南海トラフ巨大地震よりも増加・拡大する傾向にあります。震度分布においては、市場町大影地区、土成町徳島道以北及び吉野町五条で増加が見られ、特に吉野町五条地区では震度7が想定をされております。山間部では、山腹崩壊などによる集落の孤立化が発生するものと予想され、備蓄品の備蓄促進や自衛隊との連携を図ることが必要であると考えております。

また、液状化危険度分布を見ますと、吉野町全域及び土成町徳島道以北で極めて高い値が想定されており、指定避難所も一部使用することができなくなることが危惧され、指定

避難所の増加を検討する必要があると考えております。

今後、県では、本年8月下旬を目途に被害想定を公表するとしており、市としましては、これらを踏まえた上で地域防災計画の見直しを行う予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 発表されました震度予測では、南海トラフ巨大地震よりも震度及び液状化の度合いや範囲が増加拡大し、山腹崩壊による集落の孤立化の発生が予測され、備蓄の促進が必要、そして自衛隊との連携も必要であると考えられるとのことで、地域防災計画の見直しは、県から8月下旬に被害想定が出されるので、これを踏まえた上で行いたいとのことであります。防災には、時期を失しないよう対応していただくことをお願いしたいと思います。

次に、第3点目でございます。

第3問目は、市営住宅ストック総合活用計画の見直しについてであります。この件につきましては、本年2月の第1回定例会で、三浦議員から現状と今後のスケジュールについて質問がございましたが、私は視点を変えまして、計画の見直しを前提に質問したいと思います。

市営住宅につきましては、平成28年3月に東条団地の建てかえが完了し、今後大野神団地、箸供養団地、北二条団地の建てかえが予定されております。私は、平成27年6月の定例会で、ストック計画の大幅な見直しを提案いたしました。昨年策定されました公共施設等総合管理計画では、今後、阿波市の公共施設の維持管理のためには多額の経費が必要であると見込まれております。加えて、昨年度から合併特例の財政支援措置の段階的な削減が始まっております。次の計画に進むためには、厳しい財政状況が見込まれる中、計画の見直しが必要であります。どのように進んでいるのか、見直しの状況と内容について伺いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問3問目、市営住宅ストック総合活用計画の見直しについて、次の計画に進むためには、厳しい財政状況が見込まれる中、計画の大幅な見直しが必要であるがどのように進んでいるのか、見直しの状況と内容につきましてお答えいたします。

平成23年1月に策定しました市営住宅ストック総合活用計画は10年計画の前期5年

が経過し、今後地方交付税が大幅に減少し、厳しい財政状況の中でのハード施策や後年度に負担を残すような施策につきましては慎重に進める必要があると考えております。このことから、国からの整備に際しての交付金の動向、市の財政状況及び市の人口動向などについて精査し、住宅の実態把握と将来需要予測を踏まえ、各地域、各団地の実情に応じた活用の目標設定を行い、平成27年12月に建てかえ事業及び長寿命化改善事業等の計画変更を行い、整備を進めております。

平成28年度以降の大野神、野田原団地関係の計画変更につきましては、建てかえ対象団地を野田原団地から大野神団地に変更するものであります。当初計画では、野田原団地61戸を取り壊した跡地に大野神団地41戸、原団地の一部12戸を集約し、100戸の住宅建てかえでありましたが、現在の入居者への意向調査の結果、野田原団地及び原団地の多くの入居者の方が新たな住宅への入居を望まないという意向でございましたので、野田原団地を維持管理する団地に、原団地を用途廃止する団地に変更し、建てかえ団地を大野神団地の建設戸数40戸に変更いたしました。なお、建設用地につきましては、大野神団地に隣接する吉野中央保育所跡地に予定しており、現団地を残して建設することで、入居者の仮住まいが不要となり、事業費の抑制につながるものであります。今後のスケジュールにつきましては、本定例会に実施設計等の委託料を計上しており、ご承認後、委託業務を発注したいと考えております。

また、大野神団地の入居者への2回目の意向調査を実施しており、調査結果をもとに事業計画説明会及び入居者と個人面談を重ね、新たな住宅へ入居していただけるよう、丁寧に対応してまいりたいと考えております。なお、工事につきましては、設計内容につきまして市議会に対しましてご説明し、平成30年8月ごろに入札を行いたいと考えております。今後、市場町、土成町の整備につきましても、将来における住宅事情に沿った計画になるよう慎重に検討し、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） これからの計画につきまして入居者の意向を調査をし、これまでの建てかえ計画を野田原団地から大野神団地へ変更して、当初計画の100戸から40戸の規模に縮小変更するとの計画のご説明をいただきました。

そこで、ストック計画として、最初の計画でございました東条団地が既に完成しております。これからの計画実施に向けて、東条団地の入居状況など、これまでの実績と検証、

問題点について再問したいと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 笠井議員の再問であります東条団地の入居状況など、これまでの実績と検証、問題点はについてお答えいたします。

平成28年に完成いたしました東条団地の戸数は50戸であり、全戸入居しております。そのうち東条団地建てかえ事業により、25戸の方が入居されております。

なお、本事業により新たな住宅へ入居された場合、家賃が大幅に上がるため、再入居される方にできるだけ家賃負担を軽減するという観点から、公営住宅法に基づき激変緩和措置としまして、6年間かけて新家賃へすりつけることにより、入居者の居住の安定を図っておりますが、低廉な家賃の住宅を希望されました9戸の世帯が、他の団地へ住みかえされております。

また、事業対象外により一般入居された25戸のうち20戸につきましては、子育て世帯の方が入居されております。今後も公営住宅の役割を念頭に、安全性及び居住水準を確保しつつ、子育てや若者定住などのさまざまな施策的な要求に対応できるよう、計画的かつ効率的な事業として進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 笠井一司君。

○2番（笠井一司君） 東条団地は、50戸のうち25戸が建てかえ前の入居者で、25戸が一般入居だということでございます。そして、建てかえ前の入居者のうち9戸が、建てかえによって入居料が上がるため、他団地へ移らざるを得なかったということでもあります。

市営住宅の設置目的は、住居に困窮する低所得者や高齢者世帯、障害者、災害の被災者などのセーフティーネットとして機能することを目的としております。

市営住宅は老朽化が進んでおり、建てかえは必要であります。東条団地の状況を見ますと、結果的にはありますが、建てかえによって入居料が上がったために、それまでの入居者が入れずに、一般の入居者をもって空き部屋をうめている、そんな状況に見えます。ストック計画はあくまでも既存建物の更新であると思います。現在住んでいる入居者が入れるようなものにしなければならないと思います。公共施設等総合管理計画では、今後の施設の維持に多額の経費が必要であり、加えて、今後交付税も削減されるとのことで、昨日や一昨日の質問の中でも、市長、副市長から、これからは財政的に厳しく公共施

設の維持にコスト削減を図っていかなければならないとのご答弁もございました。大野神団地については、住まわれてる方の意向を調査された上で、計画を縮小した内容で今定例会に実施計画等に係る委託料を提案されているわけですが、過大な事業とならないよう、市営住宅ストック総合計画の見直しを行った上で事業を進めていただきたいと思います。また、市営住宅ストック総合活用計画は大きな事業でありますので、議会にも事前に説明した上で、事業を進めていただきたいと思います。

以上、質問3点させていただきましたが、それぞれに真摯にお答えいただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで2番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。

（5番 松村幸治君 退出 午前11時32分）

~~~~~

**日程第2 議案第36号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について**

**日程第3 議案第37号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について**

**日程第4 議案第38号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について**

○議長（江澤信明君） 次に、日程第2、議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第4、議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についてまでの計3件を一括議題といたします。

（5番 松村幸治君 入場 午前11時33分）

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号から議案第38号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願い申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

19日午前10時から文教厚生常任委員会、午後1時から公営施設（事業）民営化特別委員会、20日午前10時から総務常任委員会、21日午前10時から産業建設常任委員

会です。

なお、次回の本会議は6月26日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時34分 散会